

2005年6月29日

参 考 資 料

本資料は6月29日にチュ
ーリッヒで発表されたプレ
スリリースの翻訳版です

**クレディ・スイス・グループ
ブランド名を「クレディ・スイス」に統一**

クレディ・スイス・グループは、バンキング部門のブランド名を「クレディ・スイス」に統一すると発表しました。2006年1月1日から、クレディ・スイスの事業部門であるプライベート・バンキング、コーポレート&インベストメント・バンキング、およびアセット・マネジメントは、すべて同じ「クレディ・スイス」ロゴを用います。この発表は、今年5月に完了したグループ傘下のスイス銀行2行の合併、および先週おこなわれたバンキング部門新執行役員会の発表に続くものです。

今回の決定は、従業員、顧客、その他関係者を対象とした入念な調査に基づくものです。この調査の結果、顧客と従業員双方の観点から、完全に統合されたグローバル銀行には単一のブランドがふさわしいということが判明しました。クレディ・スイスは強力なグローバル・ブランドです。バンキング部門をクレディ・スイスの名の下に統合することにより、市場に対して1つの顔を保ち、部門間のより良い連携を通じて顧客ニーズへの対応を向上し、銀行への評価を高めることができます。

また、クレディ・スイスは、長年にわたり築きあげたバンキング・ヘリテージ（銀行としての伝統遺産）と革新性を追求する伝統を反映するよう、ブランド・ポジショニングとビジュアルを一新します。

新しいロゴは、クレディ・スイスの現在と将来に対する熱意を体現するようにデザインされています。インベストメント・バンキング、プライベート・バンキング、アセット・マネジメント各業務のダイナミズムと革新性を表すとともに、クレディ・スイスが持つスイス・バンキング・ヘリテージである思慮深さや威厳を表すものです。

新しいブランドは、統合された新組織が発効する2006年1月1日から用いられます。

本件に関する問い合わせ先

コーポレート・コミュニケーションズ
梶野 勇
電話 03-4550-9893

クレディ・スイス・グループについて

クレディ・スイス・グループは、チューリッヒに本社を置く、世界有数のファイナンシャル・グループです。クレディ・スイス・グループは、個人および法人顧客にプライベート・バンキング、ファイナンシャル・アドバイザー、ウインタートウルの年金および保険ソリューションを提供し、投資銀行の分野では、世界的な法人、機関、政府、個人などの顧客に金融媒介サービスを提供しています。クレディ・スイス・グループの株式 (CSGN) はスイスで上場され、米国預託証券 (CSR) としてニューヨークでも上場しています。クレディ・スイス・グループは全世界に約 60,000 人の従業員を有し、2005 年 3 月 31 日現在、1 兆 2,716 億スイス・フランの報告済み運用資産を保有しています。

予測情報に関する注意事項

本プレス・リリースには予測情報に該当する記述が含まれています。さらに、将来、当社および当社に代わって他の者が予測情報に該当する内容の声明をおこなう場合があります。かかる予測情報には当社の計画、目的もしくは目標に関する声明、当社の将来的な業績もしくは見通し、一定の偶発事由による当社の業績に対する潜在的な影響およびかかる声明の基礎となる前提事項などが含まれます。

「信じている」、「期待している」、「予期している」、「企図している」、「計画している」およびこれらに類似の表現は予測情報であることを示すために使用していますが、予測情報かどうかを見分ける決定的な要因ではありません。適用される法律により要求される場合を除き、当社は特にこれらの予測情報を更新することは予定していません。

予測情報の性質上、予測情報には一般的または具体的な固有のリスクや不確定要因が伴い、予想、予測、見通しおよび予測情報に記載もしくは暗示されたその他の結果が達成されないリスクが存在します。いくつかの重要な要因によって、実際の結果が予測情報に含まれる計画、目的、予想、予測および企図と大幅に異なる場合があります。これらの要因には以下のものが含まれます。(i) 市況および金利の変動、(ii) 一般的には世界的な経済力、および特に当社が業務をおこなう国の経済力、(iii) 相手方の当社に対する義務履行能力、(iv) 会計、金融、貿易および税務の方針の影響およびこれらの方針の変更ならびに為替変動、(v) 戦争、社会不安、およびテロなどの政治的、社会的情勢、(vi) 当社が業務をおこなう国における外国為替管理、公用徴収、国有化もしくは資産の没収、(vii) 十分な流動性を維持し、資本市場に参入する能力、(viii) システム故障、人的エラー、もしくは手続の適正な処理不能等の業務運営上の要因、(ix) 当社が業務をおこなう国における、規制当局による当社の事業および活動に対する措置、(x) 法律、規制および会計原則もしくは実務の変更による影響、(xi) 当社が業務をおこなう地理的な地域および営業地域における競争、(xii) 有能な人材を保有し、採用する能力、(xiii) 当社の評判を維持し、ブランドを促進する能力、(xiv) 市場を拡大し、費用を管理する能力、(xv) 技術の変化、(xvi) 当社の新商品および新サービスの適時の開発および導入、ならびに顧客による当該新商品および新サービスの認識された全体的な評価、(xvii) 買収、および買収後の事業統合を成功させる能力、(xviii) 訴訟およびその他の偶発事由による不利な結果、および (xix) 当社の上記リスクに関する管理能力。

上記の重要な要因のリストはすべての要因を列挙したものではありません。予測情報を分析する場合、上記の要因およびその他の不確定要因および事由を注意深く検討すると共に、米国証券取引委員会に提出された当社の直近のフォーム 20-F およびフォーム 6-K に記載されたリスクをも検討して下さい。

###